

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

部局名	消防局	部局長名	上村 健一
-----	-----	------	-------

部局内の 経営資源	当初予算	16.4億円		
	構成人員	職員	嘱託	計
	149人	1人	150人	

①部局の使命 (組織の存在価値)	<p style="text-align: center;">消防局の使命は、あらゆる災害から市民を守り、安全・安心の市民生活を確保する。</p> <p style="text-align: center;">そのため市民や関係機関・団体等と連携を図り災害の低減を目指すことで地域の防災力を高め、災害発生時には組織力をもって迅速・確実に対処できる「市民のための消防」を確立する。</p>	②組織目標像	<p>【施策の目標像】</p> <p>(1) 予防体制の充実強化（住宅防火対策の強化推進等）</p> <p>(2) 消防体制の強化 （消防庁舎・施設等の整備、消防局・消防団体制及び資機材の充実強化、大規模災害を踏まえた各消防本部、防災関係機関の連携）</p> <p>(3) 救急・救助体制の強化 （救急・救助活動等の高度化の推進及び救命率の向上）</p> <p>【組織の目標像】</p> <p>(1) 市民に信頼される力強い消防 （各種災害に迅速、的確に対応できる能力に優れ、防災の要として使命感と責任感を持ったプロ組織の確立）</p>
---------------------	---	--------	--

平成23年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

③重点事項	④具体的な成果目標（めざそう値）	⑤具体的な取組内容	⑥進捗状況（年度中間）	⑧年度末の達成状況
市民との協働・連携による地域の防災活動能力の向上	(1) 自主防災組織の訓練実施率 50%	① 自主防災組織に対する、教育研修(各種訓練を含む)の実施、自主防災力の向上及び互助体制の強化	○ (1)自主防災訓練実施率 30% (37回 2,574人) ※463団体中 139団体実施	○ (1)自主防災訓練実施率 58.1% (86回 4,242人) ※463団体中 269団体実施 ※津波対応訓練の増加
	(2) 災害時要援護者への声かけ率 100%	① 災害時要援護者に対して、職員及び団員による声かけの随時実施	○ (2)災害時要援護者への呼びかけを月2回の定期点検日に各分団で実施中	○ (2)災害時要援護者への声かけ率100% ・月2回の定期点検日に各分団で実施。 ・職員と消防団員合同で救

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

					急キットを配布し、災害時 要援護者の把握に努めた。
	(3) ゴールド集落の各世帯への防 火見回り 100%	① ゴールド集落に対する防火対 策の推進等	○	(3)ゴールド集落に対する防 火対策について ・職員については、地域を特 定し、計画的に呼びかけを実 施している。 ・消防団員については、秋の 火災予防運動期間中全ゴー ルド集落への巡回を各分団 へ依頼している。	○ (3)ゴールド集落に対する防 火対策について 100% ・消防団員については、秋・ 春の火災予防運動期間中に 全ゴールド集落の巡回を実 施。
出火率の低減	(1) 出火率 (火災件数÷人口1万人) 5以下 ※年間火災件数50件以下	① 枯草焼却等における注意喚起 の徹底指導 ② 自主防災組織と連携した住宅 防火対策の推進 ③ 事業所の防火管理体制の徹底 ④ 積極的な広報活動の実施	○	(1)出火率 $22 \div 100,553 \times 10,000$ ≈ 2.2 22件 (4月～9月火災件数)	○ (1)出火率 $49 \div 100,404 \times 10,000$ ≈ 4.9 49件 (4月～3月火災件数)
住宅用火災警報器の 普及促進	(1) 住宅用火災警報器の設置率 全世帯の90%以上	① 普及低率地区及び未設置宅の 設置促進 ② 各種団体、業界と連携した強 力な普及促進体制	○	(1)住宅用火災警報器の設置 率 全世帯の89.3% (37,661世帯)	○ (1)住宅用火災警報器の設置 率 全世帯の93.3% (40,509世帯)
大規模災害等に対応 した消防施設の整 備・充実と消防救急 無線のデジタル化	(1) 老朽化・狭隘化への対応した 防災活動拠点としての消防庁舎 建設	① 庁舎建設へ向けての基本・実 施設計・地質調査	○	(1)基本・実施設計、地質調査 設計業務着手 進捗率約 36% H24.3 完了予定	○ (1)基本・実施設計、地質調 査設計業務完了 ・基本・実施設計 H24.3.28 完了検査 ・地質調査 H23.11.30 完了検査

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

	(2) 消防救急無線のアナログからデジタル化の整備	① 電波伝搬調査の実施及び基本設計の構築	○	(2)電波伝搬調査及び基本設計業務着手 進捗率 29% H24.3 完了予定	○	(2)電波伝搬調査及び基本設計業務完了 H24.3.16 完了検査
	(3) 消防団員の活動拠点施設の改修及び建設	① 消防団車庫詰所の建設	○	(3)車庫詰所新築工事着手 ・水引分団 進捗率 20% H23.12 完了予定 ・上甕中央分団 進捗率 4% H24.2 完了予定	○	(3)車庫詰所新築工事完了 ・水引分団 H23.12.22 完了検査 ・上甕中央分団 H24.3.26 完了検査
	(4) 各消防本部、防災関係機関の連携訓練	① 各防災関係機関との定期的な情報伝達訓練	○	(4)関係機関との連携訓練 ・H23.5 県総合防災訓練(霧島市) ・H23.9 J R との合同訓練	○	(4)関係機関との連携訓練 ・H23.11 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練(宮崎市)
救命率の向上	(1) 普通救命講習受講者数 3,000人/年	① 「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の積極的な広報・実施	○	(1)普通救命受講者数 71回1,629人 ※延べ人員19,917人	△	(1)普通救命受講者数 達成率93.9% 141回2,818人 ※延べ人員21,106人
	(2) 救急現場に居合わせた市民による心肺蘇生法実施率 50%以上	② “救える命を救うため”に、市民・救急隊・医療機関が連携した救急医療体制(救命の連鎖)の一層の充実	△	(2)市民による心肺蘇生法実施率45%(42件中19件)	△	(2)市民による心肺蘇生法実施率34.8%(92件中32件)
	(3) 119番通報時の口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 90%以上 ※心肺蘇生法 ・気道確保 ・人工呼吸 ・心臓マッサージ	③ メディカルコントロール体制の強化	△	(3)口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率65%(20件中13件)	△	(3)口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率55.8%(43件中24件)

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

	(4) 軽症者搬送率(急病) 30%以内	① 効率的・効果的な救急車の適正利用の啓発・促進	△	(4)軽症者搬送率 48% (1,062人中514人) ※救急出場件数 1,983件 (対前年同期 170件増) ※心肺停止状態から社会復帰率 4.8% (42人中2人) ※AEDの設置 225施設 237基 ※患者等搬送事業所件数 740件	△	(4)軽症者搬送率 40.7% (3,586人中1,460人) ※救急出場件数 3,912件 (対前年 86件増) ※心肺停止状態から社会復帰率 4.3% (92人中4人) ※AEDの設置 245施設 260基 ※患者等搬送事業所件数 1,382件
	(5) <u>ドクターヘリ運航に向けた研究</u>	① <u>平成23年12月運航されるドクターヘリについて、要請基準の研究やランデブーポイントの確認等及び特に甌島地域の救命率向上のため関係機関との連携強化</u>		○	(5) ランデブーポイントを市内50箇所確保。随時推薦予定。ドクヘリ運航後も定期的に関係機関との意見交換会実施。	
消防職員・団員の人材育成	(1) 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 32人 内訳 ・消防大学校 1 ・消防学校 20 ・救急救命士養成 1 ・その他 10 (ii) 消防団員 21人 内訳 ・消防学校 21	① 更なる倫理の確立に向けて法令遵守等の職場内研修の実施	○	(1) 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 28人 ・消防大学校 1 ・消防学校 7 ・救急救命士養成 1 ・被災地研修視察 10 ・その他 9 (ii) 消防団員 16人 ・消防学校 16	(1) 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 70人 ・消防大学校 1 ・消防学校 20 ・救急救命士養成 1 ・被災地研修視察 14 ・その他 34 (ii) 消防団員 20人 ・消防学校 20	

部 局 経 営 方 針

	(2) 消防団員研修 100人（3回）	① 専門化・高度化する消防業務に対応するための研修の推進	△	(2)消防団員研修 ・下甌大隊20人 他の大隊等については下半期実施予定。	(2) 消防団研修 100% ※合計107人（3回） ・上甌大隊35 ・本土地域52 ・下甌大隊20 ※被災地研修視察16人
	(3) 交通法令・事故防止研修 ・職員 全職員 ・団員 200人	① 各種研修の有効活用を図り、消防職員・団員の職務意欲を喚起し能力向上に向けた積極的な研修の推進	△	(3) 交通法令・事故防止研修 ・消防職員18回（各署で実施） ・消防団員については、下半期実施予定。	(3) 交通法令・事故防止研修 ・消防職員36回（各課署で実施）。なお、薩摩川内警察署交通課長を招き、職員研修会実施。 ・消防団員 各分団ごとに研修会実施。
	(4) 原子力災害対応訓練の実施 ・全職員対象	① 消防団員研修の更なる充実及び女性消防団員の積極的な参加 ・消防団員の資質の向上 ・訓練礼式の向上	○	(4) 原子力災害対応訓練 ・全職員を対象に原子力災害対応研修会、放射線測定器等の取扱い訓練実施。 ・消防団員30人 原子力防災研修受講。	(4) 原子力災害対応訓練 ・全職員を対象に原子力災害対応研修会、放射線測定器等の取扱い訓練実施。 ・川内原子力発電所職員を講師に招き、東日本大震災事故後の発電所等の対応等についての研修会実施。 ・消防団員については、東日本大震災後、現地視察を行い、震災後の研修会を実施。

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

⑦年度中間総括

1 東日本大震災を受けて自主的に地震・津波の訓練を実施する自主防災組織が増え、防災に対する住民の意識が高まり災害対応能力の向上につながっている。今後も多くの自主防災組織が積極的に訓練を実施するよう各種訓練・行事・広報紙等を活用して市民への防火・防災意識のきめ細やかな啓発を行う。また、消防職員、団員が連携を図りながら災害時要援護者をはじめゴールド集落への定期的な声かけなどを積極的に実施している。併せて一人暮らしの高齢者が地域から孤立することがないように、地区コミや本庁高齢・介護福祉課等と連絡を取り、一人暮らし高齢者の安全対策について、密接な関係を構築することに努める。

本年5月末までの住宅用火災警報器の設置については、全職員、消防団員及び臨時職一丸となり積極的な市内全域の戸別訪問を推進したことで、設置率89.3%と県内一の設置が図られ住宅火災の減少につながっている。今後も高齢者世帯の火災の防止と設置率100%を目指し、更なる住宅用火災警報器の設置に向け全職員一丸となり推進する。

2 大規模・複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防庁舎、高機能消防指令センター及び消防救急無線デジタル化の整備に向け、基本・実施設計等の事業に着手している。併せて消防団員の活動拠点施設である消防団車庫詰所2カ所の整備についても工事に着手している。

3 「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の実施や不特定多数が利用する施設へのAED（自動体外式除細動器）の設置に向けた普及啓発の取組を更に推進し、いざという時に応急手当のできる人づくりと設置されたAEDが多くの人に使用される環境づくりをより一層図るとともに、救命率の向上に向けて、「救える命を救うため」に救急医療体制（救命の連鎖）の一層の充実に努める。また、「真に緊急を要する人のため」に救急車の適正利用について、医師会等の関係機関との連携を図り、救急搬送者の軽症者搬送率の低減に向けて積極的にPRを実施する。

救急現場における救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等に医師が指示、助言、検証をするメディカルコントロール体制を更に推進し、救急救命士をはじめ救急隊員の資質の向上に努めている。

4 親しまれ、信頼される消防の更なる構築を目指し公務員倫理の確立及び法令遵守等の徹底を図り、消防職員・団員の職務遂行に必要な基本的資質の向上と併せて複雑多様化する各種災害や救急・救助活動の高度化に迅速・的確の対応できる使命感と責任感を持ったプロ組

部 局 経 営 方 針

平成23年度

薩摩川内市

	<p>織の強化に努める。また、今回の東日本大震災後、緊急消防援助隊としての活動や被災地調査の実施を通して大災害が及ぼす市民への影響等を目の当たりにし、災害に強い消防部隊でなければならないという思いを新たにし、各種訓練・研修の充実強化を図りながら、災害対応能力の確保に努める。</p>
<p>⑨年度末総括</p>	<p>1 東日本大震災を受けて各自治会（自主防災組織）が自主的に地震・津波等の訓練を実施され、防災に対する住民の意識が高まり災害対応能力の向上につながっている。また、消防職員、消防団員が連携し各種訓練・行事・広報紙等を活用して積極的な訓練の実施をお願いしたことで自主防災組織の実施率も向上し市民への防火・防災意識の啓発が図られ、出火率5以下、火災件数50件以下の目標を達成することができた。</p> <p>しかしながら、年末からこれまで高齢者宅からの住宅火災や高齢者の死傷者が増加していることから、今後も住宅火災と高齢者の死傷者の減少に努めるとともに、併せて一人暮らしの高齢者が地域から孤立することがないように、地区コミや本庁高齢・介護福祉課等と連携を図りながら一人暮らし高齢者の安全対策について、密接な関係を構築することに努める必要がある。</p> <p>既に今年度末に消防職員、団員が連携を図りながら川内地域の65歳以上の独居老人家庭に救急キットを配布し、災害時要援護者の把握、支援に努めているが、更に今後も関係機関と連携を密にコールド集落の定期的な訪問を実施し、高齢者の安全対策に努める必要がある。</p> <p>2 大規模・複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、新消防庁舎等建設に向けた基本・実施設計業務及び消防救急無線デジタル化基本設計が今年度完了したところである。今後は消防庁舎の本体工事に向け基本・実施設計を基に本市の安全・安心につながる防災拠点施設としての消防庁舎建設を進める必要があり、併せて高機能消防指令センター及び消防救急無線デジタル化の整備を含めた一体的な取組みが必要である。</p> <p>また、消防庁舎等建設に伴い新たな消防体制の確立と各署々の管轄区域の出動体制についての見直しを図る必要がある。</p> <p>更に、消防団員の活動拠点施設である消防団車庫詰所についても今年度計画した2カ所が完成したことから、来年度へ向けた新たな消防団車庫詰所の計画的な整備と併せて東日本大震災を踏めた消防団員の現場活動時の安全対策、通信体制の確保及び資機材の強化等活動</p>

環境の整備を進める必要がある。

- 3 定期的な普通救命講習会及び事業所等への積極的な出前講座等で多くの「市民救命士」の養成に努めているが、今後も救急現場に居合わせた市民の多くが心肺蘇生を実施できる社会に向けて更なる啓発を行う必要がある。

また、「真に緊急を要する人のため」に救急車の適正利用について、医師会等の関係機関との連携を図りながら、市民への理解を求めている。今後は、平成24年3月に国が示した救急業務における緊急性を市民に啓発しながら、救急搬送者の軽症者搬送率の低減に向けて積極的な取り組みが必要である。

併せて救急隊員の知識と技術向上を図るために更なるメディカルコントロール体制の強化に努め、ドクターヘリの要請基準についても検証を実施し市民の救命率の向上に努めていく。

- 4 各種研修の有効活用を図り、消防職員・消防団員の職務遂行に必要な基本的な資質向上と併せて複雑多様化する各種災害や救急・救助活動の高度化に迅速・的確の対応できる使命感と責任感を持ったプロ組織を目指し、救急救命士の養成や消防大学校等への専門的な研修機関への派遣研修を行い、高度な知識や技術を持つ人材の育成に努めた。

今回の東日本大震災後、緊急消防援助隊としての活動や被災地調査の実施を通して、大災害が及ぼす課題と問題点を精査する中で、食料、着替え及び資機材等の災害備蓄の見直しや庁舎前での野営訓練と併せ消防団員を含めた情報伝達訓練を実施するとともに各種訓練・研修の充実強化を図りながら、災害対応能力の確保に努めている。